

1. 水道事業 長期財政収支計画（見直し後）

1) 見直しの必要性

水道事業における長期財政収支計画（平成 22～31 年）が 3 年を経過したが、同事業の安定経営のために厳しく見積もっていた料金収入において、10 年間で 21 億円以上が計画よりも増加する見込みとなったことから、給水収益の見直しが必要となった。

一方で、全国・道内各地においては、震災の影響や施設の老朽化に伴う漏水事故等が発生しており、本市においても更新時期を迎える配水管や浄水場設備等の老朽化が進んでいることから、現在計画中の配水管整備や施設改修事業等に早期に取り組む必要がある。

このため、健全な企業経営を前提に、緊急性の高い事業を前倒して実施するなど、現行の収入計画や事業計画を見直しし、今後の財政収支計画（平成 26～31 年）を修正するものである。

2) 見直しの前提条件

平成 26 年度以降の消費税率を変更（H26:8%、H27:8%・10%、H28:10%）して積算した。
収益的収支の給水収益は、過去の決算の平均から平成 25 年度を基準値として、家事用は 0.71% 減、業務用は 2.50% 減、公共用は 3.50% 減として積算した。

平成 26 年度以降、配水管整備事業、施設整備事業、量水器整備事業等に伴う事業費を当初計画より前倒して計上した。（左下の「4）見直した事業内容」を参照。）

企業債発行額は、上限で 15 億円、平均で 10 億円以下を目処とし、事業を張り付けた。

平成 26 年度から実施予定の新会計制度に伴う退職給付等引当金や減損損失など（550,061 千円）を計上した。

国のデフレ解消政策・施策に伴い、平成 27 年度以降、物価上昇及び給与上昇分を見込んでいる。

3) 水道事業会計 長期財政収支計画

（単位：千円）

項目	年度	22年度(1年目)		23年度(2年目)		24年度(3年目)		25年度(4年目)		26年度(5年目)		27年度(6年目)		28年度(7年目)		29年度(8年目)		30年度(9年目)		31年度(10年目)		22～31年度 合計	
		当初計画	決算	当初計画	決算	当初計画	決算	当初計画	6月補正後	当初計画	見直し計画	当初計画	見直し計画	当初計画	見直し計画	当初計画	見直し計画	当初計画	見直し計画	当初計画	見直し計画	当初計画	見直し計画
収益的収支	収益	3,836,513	4,001,791	3,774,269	3,967,357	3,705,912	4,000,664	3,624,181	3,906,498	3,540,372	3,844,507	3,519,070	3,798,234	3,504,879	3,750,579	3,472,523	3,701,820	3,448,543	3,653,871	3,423,466	3,605,243	35,849,728	38,230,564
	うち給水収益	3,436,025	3,599,691	3,359,403	3,578,605	3,306,823	3,572,533	3,234,681	3,518,281	3,170,805	3,466,376	3,151,222	3,419,842	3,138,982	3,373,496	3,109,027	3,327,149	3,086,647	3,280,803	3,063,801	3,234,457	32,057,416	34,371,233
	費用	3,687,392	3,588,757	3,458,144	3,407,253	3,435,637	3,457,427	3,377,250	3,484,826	3,396,550	3,679,396	3,335,293	3,482,114	3,362,247	3,545,662	3,349,609	3,554,884	3,350,637	3,473,558	3,373,472	3,529,789	34,126,231	35,203,666
当年度純利益		149,121	413,034	316,125	560,104	270,275	543,237	246,931	421,672	143,822	165,111	183,777	316,120	142,632	204,917	122,914	146,936	97,906	180,313	49,994	75,454	1,723,497	3,026,898
資本的収支	収入	987,504	935,530	896,778	870,296	857,228	817,761	823,928	895,006	840,228	1,442,877	1,196,728	1,497,729	1,261,028	1,319,229	974,428	1,328,629	1,112,028	1,465,929	584,828	1,493,129	9,534,706	12,066,115
	支出	2,292,675	2,196,551	2,249,574	2,385,547	2,260,731	2,335,310	2,224,821	2,625,641	2,203,723	3,269,500	2,522,313	3,520,883	2,564,387	2,847,259	2,280,083	2,864,160	2,369,016	3,253,121	1,949,003	2,983,054	22,916,326	28,281,026
資本的収支不足額		1,305,171	1,261,021	1,352,796	1,515,251	1,403,503	1,517,549	1,400,893	1,730,635	1,363,495	1,826,623	1,325,585	2,023,154	1,303,359	1,528,030	1,305,655	1,535,531	1,256,988	1,787,192	1,364,175	1,489,925	13,381,620	16,214,911
内部留保資金残高		860,111	1,340,705	899,804	1,488,026	854,265	1,648,196	792,364	1,530,520	679,500	1,202,531	670,556	761,315	671,785	749,849	640,017	698,549	642,212	490,352	490,174	495,235		
当初計画との差額		480,594		588,222		793,931		738,156		523,031		90,759		78,064		58,532		151,860		5,061			

4) 見直した事業内容

（単位：千円）

見直し・前倒しする事業		事業概要・主な見直し概要等	H22～H31 事業費	当初計画との差額
配水管整備事業 <small>耐用年数 40 年を迎える塩化ビニル管から耐震性に優れたダクタイル鋳鉄管に交換する事業</small>	当初計画	延長 69,400m (平成 22 年度「安全対策事業」5,577m を含む。)	6,010,551	2,968,810
	見直し計画	延長 94,400m (25,000m 増)	8,979,361	
稲田浄水場等施設改修事業	当初計画	南町配水場改築工事、稲田浄水場電気計装設備更新工事、稲田浄水場機械設備更新工事等	3,543,700	1,558,614
	見直し計画	中島配水場整備工事、稲田浄水場電気計装設備更新工事(維持管理や安全対策の強化)、稲田浄水場機械設備更新工事(〃)	5,102,314	
量水器整備事業 <small>水道メーターの更新・整備事業</small>	当初計画	新設不掘削管 1,750 個変更。	2,520,521	794,156
	見直し計画	新設不掘削管 3,350 個変更。 <small>不掘削管への変更は、次回量水器更新時の工事費用を軽減するとともに、工事による作業時間が短縮されるため、住民に対し、安心で安定した水道水の供給が図られる。</small>	3,314,677	

5) 見直し後の経営見通し

配水管整備事業等の前倒し、及び新会計制度に伴う職員退職給付引当金等や減損損失の計上などを反映させた場合、長期財政収支計画最終年（平成 31 年）の内部留保資金が、4 億 9 千 5 百万円程度となるが、その後の資金需要が大幅に増加する要因はないことから、施設等の安全対策を図りながら安定かつ健全な企業経営ができる見通しである。

2. 下水道事業 長期財政収支計画（見直し後）

1) 見直しの必要性

下水道事業における長期財政収支計画（平成 22～31 年）において、安定経営のために厳しく見積もっていた使用料収入が、10 年間で 18 億円以上が計画よりも増加する見込みとなったことから、使用料収入の見直しが必要となった。

一方で、近年全国各地で管渠や施設の老朽化による道路陥没や下水道管損傷等が発生し、本市においても施設整備や安全対策を早期に行うことが最重要となっている。

このため、健全な企業経営を前提に、緊急性の高い事業を前倒して実施するほか、下水道使用料体系を水道の体系と整合性を図りながら改正するなど、現行の収入計画や事業計画の見直しを行い、今後の財政収支計画（平成 26～31 年）を修正するものである。

2) 見直しの前提条件

平成 26 年度以降、消費税率を変更（H26:8%、H27:8%・10%、H28:10%）して積算した。
収益的収支の使用料収入は、過去の決算の平均から平成 25 年度を基準値として、家事用は 0.71% 減、業務用は 2.00% 減、浴場用は同額として積算した。

平成 26 年度以降、管渠長寿命化更新事業、マンホール等安全対策事業等に伴う事業費を当初計画より前倒して計上した。（左下の「4）見直した事業内容」を参照。）

企業債発行額は平均 8 億円を目処とし、事業を張り付けた。

平成 26 年度実施予定の新会計制度に伴う退職給付等引当金（244,101 千円）を計上した。

国のデフレ解消政策・施策に伴い、平成 27 年度以降、物価上昇及び給与上昇分を見込んでいる。

3) 下水道事業会計 長期財政収支計画【 】

（単位：千円）

項目	年度	22年度(1年目)		23年度(2年目)		24年度(3年目)		25年度(4年目)		26年度(5年目)		27年度(6年目)		28年度(7年目)		29年度(8年目)		30年度(9年目)		31年度(10年目)		22～31年度 合計	
		当初計画	決算	当初計画	決算	当初計画	決算	当初計画	6月補正後	当初計画	見直し計画	当初計画	見直し計画	当初計画	見直し計画	当初計画	見直し計画	当初計画	見直し計画	当初計画	見直し計画	当初計画	見直し計画
収益的収支	収益	3,733,301	3,832,541	3,663,807	3,850,085	3,670,812	3,821,019	3,648,230	3,781,025	3,593,723	3,828,253	3,589,705	3,854,884	3,585,160	3,844,700	3,585,458	3,855,543	3,569,662	3,850,932	3,558,821	3,840,946	36,198,679	38,359,928
	うち下水道使用料	2,760,675	2,902,631	2,686,349	2,880,976	2,641,106	2,881,774	2,580,244	2,826,770	2,526,032	2,812,054	2,511,039	2,779,090	2,501,956	2,746,126	2,478,731	2,713,163	2,461,595	2,680,199	2,444,102	2,647,235	25,591,829	27,870,018
	費用	3,411,501	3,339,246	3,410,349	3,321,809	3,390,319	3,488,586	3,364,206	3,320,918	3,353,119	3,509,866	3,345,406	3,400,409	3,324,286	3,340,251	3,309,882	3,323,360	3,284,991	3,276,208	3,292,297	3,257,991	33,486,356	33,578,644
当年度純利益		321,800	493,295	253,458	528,276	280,493	332,433	284,024	460,107	240,604	318,387	244,299	454,475	260,874	504,449	275,576	532,183	284,671	574,724	266,524	582,955	2,712,323	4,781,284
資本的収支	収入	1,847,221	1,812,984	1,849,712	2,282,654	1,549,833	2,199,479	1,522,234	1,493,857	1,717,762	1,707,098	1,667,642	1,377,408	2,147,271	1,604,752	2,031,704	2,012,540	1,817,798	2,496,756	2,298,321	1,618,390	18,449,498	18,605,918
	支出	3,511,302	3,474,347	3,610,863	4,049,014	3,222,238	3,890,493	3,184,717	3,371,379	3,373,852	3,531,782	3,368,486	3,158,334	3,885,537	3,390,572	3,782,100	3,778,912	3,574,320	4,267,810	4,052,295	3,388,137	35,565,710	36,300,780
資本的収支不足額		1,664,081	1,661,363	1,761,151	1,766,360	1,672,405	1,691,014	1,662,483	1,877,522	1,656,090	1,824,684	1,700,844	1,780,926	1,738,266	1,785,820	1,750,396	1,766,372	1,756,522	1,771,054	1,753,974	1,769,747	17,116,212	17,694,862
内部留保資金残高		416,407	676,650	247,458	770,195	210,379	783,393	189,930	724,931	191,116	551,053	174,450	573,407	176,285	685,042	205,554	874,885	260,585	1,154,795	336,583	1,413,914		
当初計画との差額		260,243		522,737		573,014		535,001		359,937		398,957		508,757		669,331		894,210		1,077,331			

4) 見直した事業内容

（単位：千円）

見直し・前倒しする事業		事業概要・主な見直し概要等	H22～H31 事業費	当初計画との差額
管渠長寿命化更新事業	当初計画	管渠更新 6.0 km	681,000	1,344,302
	見直し計画	実施設計 20.5 km、調査延長 105.3 km、管渠更新 20.5 km（14.5 km 増）	2,025,302	
下水道マンホール等安全対策事業	当初計画	マンホール蓋改良 850 箇所 公共樹取替 1,600 箇所	500,000	230,158
	見直し計画	マンホール蓋改良 1,150 箇所（300 箇所増） 公共樹取替 2,500 箇所（900 箇所増）	730,158	

5) 使用料体系見直しの検討による必要財源【 】

（単位：千円）

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	合計
必要財源	144,165	144,165	144,165	144,165	144,165	144,165	864,990

使用料体系の見直し内容は別紙「資料 3」のとおり。

6) 料金体系見直し分を反映した財政収支計画【 - 】

（単位：千円）

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	合計
内部留保資金	406,888	285,077	252,547	298,225	433,970	548,924	-

内部留保資金 = 【 】の内部留保資金から、上記の必要財源額を各年度から差し引いています。

7) 見直し後の経営見通し

管渠長寿命化更新事業等の前倒し、及び新会計制度に伴う職員退職給付引当金などを反映させた場合でも、長期財政収支計画最終年（平成 31 年）の内部留保資金が、5 億 5 千万円程度となり、その後の資金需要が大幅に増加する要因もないことから、施設等の安全対策を図りながら安定かつ健全な企業経営ができる見通しである。

3. 下水道使用料 料金体系の見直し

1) 小口使用者に対する負担軽減

内 容

現在の基本料金は、1ヶ月分の料金に10m³の水量料金が含まれているため、10m³までの使用の有無に関係なく料金がかかるが、使用水量に応じた納得のしやすい料金体系とするため、基本料金から水量を切り離して、水道と同様のしくみに改めるもの。

1ヶ月の基本使用料1,290円を790円に減額するとともに、1m³単位の使用水量に応じた従量単価(50円/m³)を加算する体系とする。

現 行

- ・基本使用料 1,290円/月
- ・使用水量10m³/月までは、使用水量に関係なく一律に1,290円となる。

見直し後

- ・基本使用料 790円/月
- ・使用水量10m³/月までは1m³あたりの使用料従量単価を50円とする。
- ・10m³/月使用した場合は、従前と同額となる。
790円 + (50円 × 10m³) = 1,290円

見直しの効果

使用水量10m³/月以下の使用料金が1m³ごとに細分化されることにより、小口使用者の負担が軽減される。

<軽減額の例>

- 1ヵ月3m³使用の場合 (月350円、年4,200円減)
従来1,290円 見直し後940円(350円)
- 1ヵ月7m³使用の場合 (月150円、年1,800円減)
従来1,290円 見直し後1,140円(150円)

対象見込戸数	32,484 戸
全使用者に占める割合	42.44 %
1戸あたり平均軽減額	230 円/月

必要財源 89,784千円/年

2) 大口使用者に対する負担軽減

内 容

大口使用者に対する料金単価は、使用水量が多くなるにつれて単価が高くなる逓増制となっているが、大口使用者の負担軽減を図るため、現在の最高単価を廃止し、その下位にある単価を最高単価に改めるもの。

使用水量が1ヶ月あたり501m³以上の使用料従量単価、1m³あたり280円/の区分を廃止する。(その下位の249円を最高とする)

現 行

- ・使用水量501m³/月以上の部分についての従量単価は、1m³あたり280円である。

見直し後

- ・使用水量501m³/月以上の従量単価280円/m³の区分を廃止。
- ・使用水量101m³/月以上の部分の従量単価が一律249円/m³となる(1m³あたり31円の軽減)

見直しの効果

現行の従量使用料最高単価を引き下げることにより、大口使用者の経済的負担が軽減される。

<軽減額の例>

- 1ヵ月1,000m³使用の場合 31円 × 500m³/月
見直し後 (月15,500円、年186,000円減)
- 1ヵ月3,000m³使用の場合 31円 × 2,500m³/月
見直し後 (月77,500円、年930,000円減)

対象事業所数	165 事業所
全使用者に占める割合	0.22 %
1事業所あたり平均軽減額	27,465 円/月

必要財源 54,381千円/年

必要財源 合計 144,165千円/年

4. 水道料金と下水道使用料体系の比較

1) 現行の水道料金と下水道使用料体系の比較～新たな下水道使用料体系

現在の料金・使用料体系

< 水道 >

(1カ月あたり、税抜、金額：円)

メーターの口径	13mm	20mm	25mm	40～200mm
基本料金 (水量含まず)	900	1,100	1,300	5,440～ 86,410
従量料金 (1m ³ あたり)	1～10m ³	45	81	108
	11～20m ³	240		
	21～50m ³	290		
	51m ³ ～	310		

< 下水道 >

(1カ月あたり、税抜、金額：円)

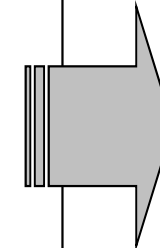
基本使用料		1,290円
従量使用料 (1m ³ あたり)	1～10m ³	基本使用料に含まれる
	11～20m ³	141
	21～50m ³	178
	51～100m ³	218
	101～500m ³	249
	501m ³ ～	280

下水道見直し後の使用料体系

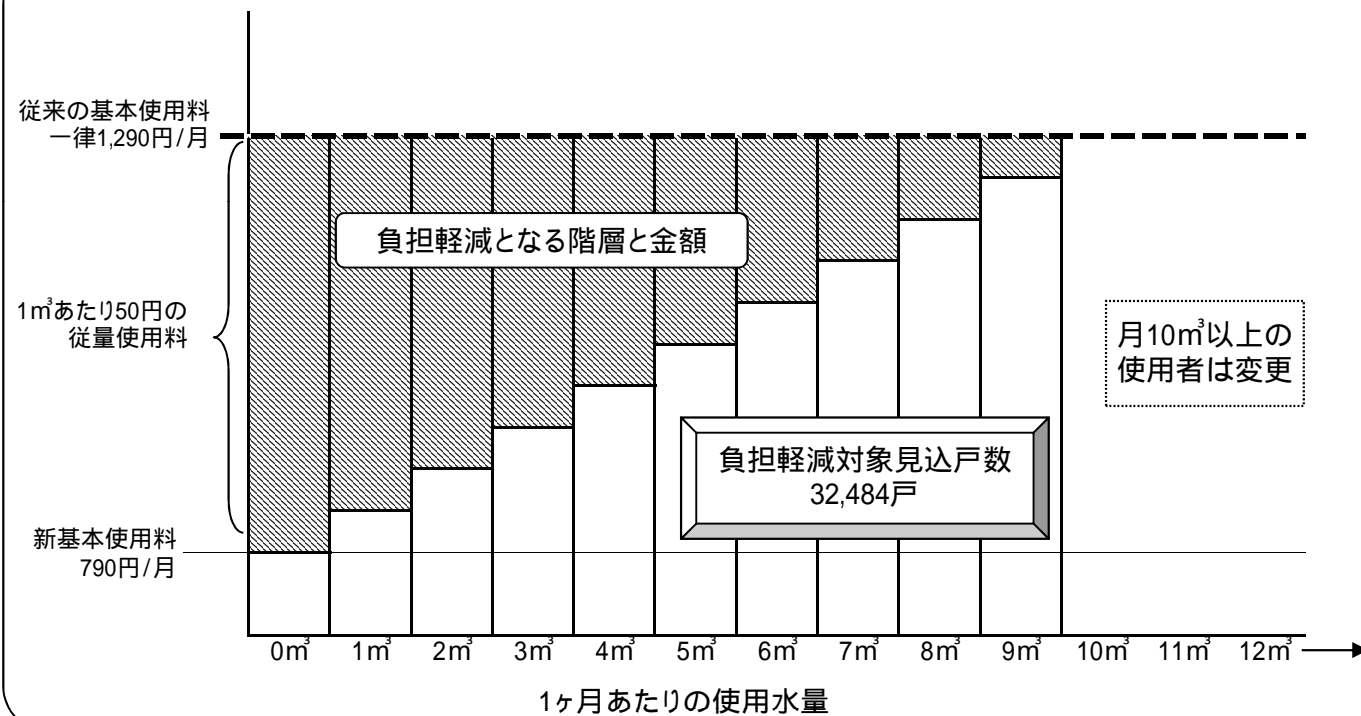
< 下水道 >

(1カ月あたり、税抜、金額：円)

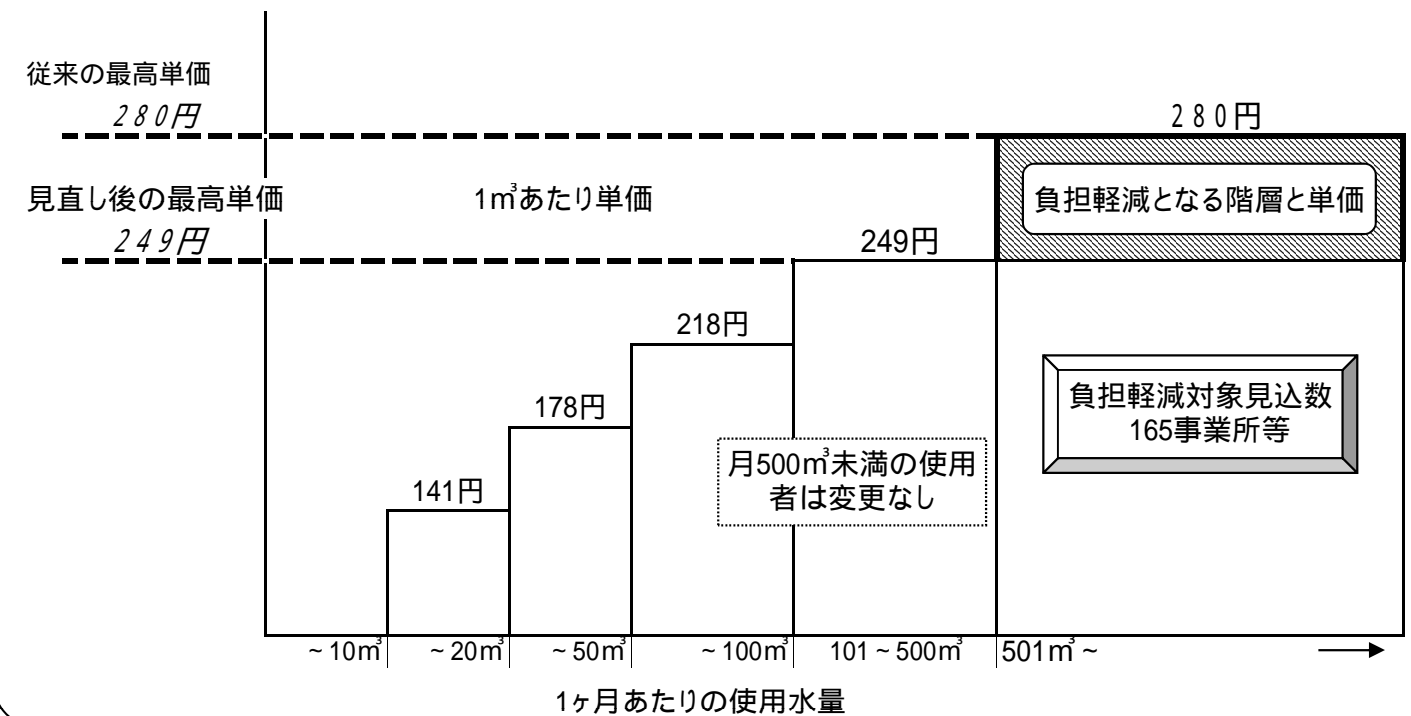
基本使用料		790円
従量使用料 (1m ³ あたり)	1～10m ³	50
	11～20m ³	141
	21～50m ³	178
	51～100m ³	218
	101m ³ ～	249
	501m ³ ～	廃止



2) 見直しにより負担軽減される小口の使用水量別内容



3) 見直しにより負担軽減される大口使用区分



5. 小口使用に関する使用料体系の見直し内容

基本水量の違いによる使用料負担の比較

(1ヵ月あたり、税抜、単位:円)

区分	基本水量	基本使用料	従量使用料 (1m ³ あたり)	使用水量										
				0m ³	1m ³	2m ³	3m ³	4m ³	5m ³	6m ³	7m ³	8m ³	9m ³	10m ³
現 行	10m ³	1,290	-	1,290										
見直し後	-	790	50	790	840	890	940	990	1,040	1,090	1,140	1,190	1,240	1,290
				50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円

使用水量毎の使用料及び改定率

(1ヵ月あたり、税抜、単位:円)

使用水量 (1ヵ月)	0 m ³	1 m ³	2 m ³	3 m ³	4 m ³	5 m ³	6 m ³	7 m ³	8 m ³	9 m ³	10 m ³
対象戸数 (H24実績から)	1,585 戸	1,840 戸	2,564 戸	3,312 戸	3,848 戸	4,040 戸	3,949 戸	3,811 戸	3,779 戸	3,756 戸	10m ³ 未満合計 32,484
改 定 後	790	840	890	940	990	1,040	1,090	1,140	1,190	1,240	1,290
現 行	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290
増 減	500	450	400	350	300	250	200	150	100	50	0
軽減率 (%)	38.8	34.9	31.0	27.1	23.3	19.4	15.5	11.6	7.8	3.9	0.0

なお、検針は2ヶ月単位のため、上記使用水量の2倍が検針ごとの使用水量となります。

6. 大口使用に関する使用料単価の逦増割合

道内主要都市(人口10万人以上)の下水道使用料逦増度の状況

(1カ月あたり、税抜、単位:円)

事業体名	札幌市		旭川市		函館市		釧路市		苫小牧市		小樽市		江別市		北見市		帯広市(現行)		帯広市(見直し後)	
最低基本使用料	600		1,096		1,370		1,537		1,030		1,220		810		731		1,290		790	
基本水量(m ³)	10		8		10		8		8		10		8		-		10		-	
基本使用料の1m ³ あたりの単価	60		137		137		192		128.75		122		101.25		-		129		-	
従量使用料単価 (家事用で比較)	水量(m ³)	単価(円)	水量(m ³)	単価(円)	水量(m ³)	単価(円)	水量(m ³)	単価(円)	水量(m ³)	単価(円)	水量(m ³)	単価(円)	水量(m ³)	単価(円)	水量(m ³)	単価(円)	水量(m ³)	単価(円)	水量(m ³)	単価(円)
	11~20	67	9~	156	11~20	137	9~20	213	9~20	88	11~20	128	9~20	110	1~8	73	-	-	1~10	50
	21~30	91			21~30	148	21~50	241	21~50	123	21~	134	21~	138	9~500	155	11~20	141	11~20	141
	31~100	118	<家事用以外>		31~100	157	51~100	279	51~200	193	<業務用>				501~	202	21~50	178	21~50	178
	101~200	145	9~20	156	101~1,000	175	101~500	315	201~1,000	241	11~20	169					51~100	218	51~100	218
	201~1,000	168	21~50	183	1,001~	192	501~1,000	339	1,001~	269	21~50	178					101~500	249	101~	249
	1,001~5,000	199	51~200	251			1,001~	356			51~100	193					501~	280		
5,001~	237	201~	275							101~	208									
逦増割合	3.95倍		1.14倍		1.40倍		1.85倍		2.09倍		1.10倍		1.36倍		1.23倍		2.17倍		1.93倍	
算定式	237/60		156/137		192/137		356/192		269/128.75		134/122		138/101.25		202/164		280/129		249/129	
順位	1位		8位		5位		4位		3位		9位		6位		7位		2位		(新3位に相当)	

基本使用料に水量が含まれていない場合は、基本料金を水量で割った1m³あたりの単価を加算している。

逦増割合の他市との比較

